

令和元年度 第1回

公益財団法人新宿未来創造財団理事会

議事録(議論内容)

※参考資料

令和元年6月12日

○永木理事長 それでは、ただいまから令和元年度第1回公益財団法人新宿未来創造財団理事会を開催いたします。

これより議事に入ります。

まず、議案第1号「令和元年度第1回評議員会の招集について」を議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 ただいまの第1号議案について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。ご発言がなければ質疑を終了させていただきます。議案第1号を原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第1号は原案どおり決定させていただきます。

○永木理事長 次に、議案第2号「評議員選定委員会外部委員の選任及び評議員選定委員会委員の承認について」を議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 ご質疑等がありましたらお願いいたします。

それではご発言がなければ、質疑を終了させていただきます。議案第2号を原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第2号は原案どおり決定させていただきます。

○永木理事長 次に、議案第3号、議案第4号及び議案第5号「評議員候補者の推薦について」は、一括して議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 では、議案第3号、議案第4号及び議案第5号について、ご質問、ご意見等がございますでしょうか。特になければ質疑を終了させていただき、議案ごとに採決をさせていただきます。

議案第3号について、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 異議なしと認め、議案第3号は原案どおり決定させていただきます。

続いて、議案第4号について、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 異議なしと認め、議案第4号は原案どおり決定させていただきます。

続いて、議案第5号について、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 異議なしと認め、議案第5号は原案どおり決定させていただきます。

○永木理事長 次に、議案第6号「平成30年度事業報告及び計算書類等の承認について」を議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 説明は以上でございます。ご質疑のある方はよろしくご質問申し上げます。

○酒井理事 「放課後子どもひろば」についてです。教員の働き方改革で勤務時間の配慮が必要な中、やむを得ず所定の勤務時間外などに、学校の先生に子どもひろばで起きたトラブルなどの対応をお願いすることはあるのでしょうか。

○武富子ども支援課長

子どもひろばで起こった児童のトラブルなどは、ひろば内で対応しております。学校の先生に情報共有する必要がある件については翌日以降に報告をしていますので、遅い時間に学校の先生に対応をお願いすることはございません。

○阿部理事 「新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン」の大会運営の記載についてです。区民健康マラソンを立ち上げて、現在も積極的に協力をしている新宿区スポーツ推進委員協議会についても、触れていただければありがたいと思います。

それから、新宿文化センター独自の職員研修についてですが、障がい者対応研修とはどのような研修だったのでしょうか。

○八木原文化・学習課長 新宿文化センターの障がい者対応研修ですが、新宿区役所の障害者福祉担当の方に来ていただき、平成28年4月施行の障害者差別解消法についてと、平成30年10月施行の東京都障害者差別解消条例に関する勉強会をさせていただきました。

併せて、新宿区手をつなぐ親の会による知的障がい疑似体験キャラバン隊「W i n d s」をお願いをして、自閉症・知的障がいの疑似体験を通して障がい特性の理解や支援方法を考えるという内容で、実際に障がいのある方に来ていただいて一緒に学習するという機会を設けました。

○青木スポーツ・マラソン課長

新宿区スポーツ推進委員協議会の皆様には、第17回大会においても一般のボランティアを束ねるリーダーの方15名をはじめとして、普通の一般のボランティアとしても多くの方が参加して頂きました。感謝の気持ちを持ちつつ、こういった表現にも今後注意をしてみたいと思います。どうもありがとうございます。

○酒井理事 障がい者の雇用率は達成していますか。

○諏訪管理担当事務局次長 昨年度、1人退職したことにより一時期は足りていませんでしたが、現在については達成していることをご報告させていただきます。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。

よろしければ、質疑を終了させていただきまして、議案第6号を原案どおり決定するということをご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第6号は原案どおり決定させていただきます。

○永木理事長 次に議案第7号「平成30年度業績係数の決定について」を議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 それでは、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

特にご発言がなければ質疑を終了させていただいて、議案第7号について、原案どおり決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第7号は原案どおり決定させていただきます。

○永木理事長 次の議案第8号「令和元年度事業計画及び収支予算の補正について」を議題に

供させていただきます。説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○酒井理事 「新宿2020サポーターの申込受付等業務」についてです。新宿2020サポーターの登録受付業務と「新宿地域人材ネット」への登録や、その後の地域ボランティア活動の活性化との関連性を、もう一度ご説明ください。

○岸田地域交流課長

財団では、従来より生涯学習を中心にした人材バンク制度である「新宿地域人材ネット」を活用しており、今回ご登録いただく新宿2020サポーターの方々についても、同時に「新宿地域人材ネット」にもご登録いただけるようご案内をしています。オリンピック・パラリンピックを契機に、大会実施後も地域でボランティアとして継続的に活躍していただく方を増やしてまいりたいと考えています。

○酒井理事 新宿2020サポーターは中学生から登録できますが、「新宿地域人材ネット」は中学生は対象外ですか。

○岸田地域交流課長 「新宿地域人材ネット」については高校生以上が対象です。

○山田副理事長 「新宿2020サポーターの申込受付等業務」について、成果指標が設定されていませんが、この事業について財団として考える指標はありますか。

○岸田地域交流課長 指標としては活動人数が考えられますが、新宿2020サポーターが参加できるイベントは、イベント規模によって人数が制限されると伺っています。イベント数やその規模はこれから随時区より通知が来る状況のため、そのような成果指標では定めておりません。

○諏訪管理担当事務局次長 登録人数については、内々に100名程度と考えていましたが、現在100名以上のご登録をいただいているところです。これからの2年間でなるべく増えてい

くよう、区とも相談をしていくところですので、財団としての当初の成果指標には入れておりません。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。もし特にご発言がなければ質疑を終了させていただきます。まして、議案第8号について、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 ありがとうございます。それでは、議案第8号は原案どおり決定させていただきます。

以上で全ての議案の審議は終了させていただきます。

○永木理事長 それでは、以上をもちまして本日は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

<以下、報告事項等は省略>